

## 市立病院建設検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 平成23年6月21日(月)午後1時30分 開会
- 2 場 所 特別委員会室
- 3 出席委員
- |       |         |
|-------|---------|
| 委員 長  | 中 川 英 孝 |
| 副委員 長 | 山 沢 誠   |
| 委 員   | 原 裕 二   |
| 委 員   | 関 根 シロー |
| 委 員   | 大 橋 博   |
| 委 員   | 織 原 正 幸 |
| 委 員   | 石 川 龍 之 |
| 委 員   | 杉 山 由 祥 |
| 委 員   | 山 口 栄 作 |
| 委 員   | 張 替 勝 雄 |
| 委 員   | 伊 藤 余一郎 |
- 4 出席事務局職員
- |          |         |
|----------|---------|
| 議会事務局長   | 松 尾 茂 之 |
| 議事調査課長   | 太田原 静 雄 |
| 議事調査課長補佐 | 大 谷 昇   |
| 議事調査課長補佐 | 佐 野 浩 司 |
| 議事調査課長補佐 | 鈴 木 章 雄 |
| 議事調査課主幹  | 根 本 真 光 |
| 議事調査課主査  | 細 田 忠 宏 |
- 5 正副議長
- |       |         |
|-------|---------|
| 議 長   | 平 林 俊 彦 |
| 副 議 長 | 大 井 知 敏 |
- 6 出席理事者 別紙のとおり
- 7 傍聴議員 山口正子議員、高橋伸之議員、伊東英一議員、こひら由紀議員、川井清晶議員、鈴木大介議員、石井勇議員、高木健議員、山中啓之議員、木村みね子議員、岩堀研嗣議員、高橋妙子議員、中田京議員、深山能一議員、田居照康議員
- 8 傍聴者 JCNコアラ葛飾、毎日新聞、松戸よみうり、朝日新聞、読売新聞、千葉日報他33人

## 9 議 題

- (1) 平成23年度 「松戸市立病院建替えに関する答申書」を尊重し、早期に建設用地を確定し、市民参加で5年を目途に完成させることを求める陳情  
陳情第1号
- (2) 閉会中における所管事務の調査について
- (3) 新病院の移転建替えについて

## 10 会議の経過及び概要

委員長開議宣告  
市長挨拶  
議 事

- (1) 平成23年度 「松戸市立病院建替えに関する答申書」を尊重し、早期に建設用地  
陳情第1号 を確定し、市民参加で5年を目途に完成させることを求める陳情

### 中川英孝委員長

陳情者に趣旨説明をしていただくため、休憩する。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時40分

### 【理事者発言】

### 病院建設事務局次長

先ほど市長あての要請についての説明もあったが、議会あてには二つの陳情項目があるので、それについて、執行部の意見を申し上げたいと思う。

まず1点目であるが、陳情項目の1、「『松戸市立病院建替えに関する答申書』を尊重し、早期に用地問題への検討を開始し、5年を目途に完成させるよう行政に働きかけてください。」についてであるが、先の一般質問でも市長から答弁申し上げたが、答申を尊重した複数の構想案を今月末には議会に提案する予定であり、今後十分に審議していただきたいと考えているので、この点についてはご理解いただきたいと思う。

続いて、陳情項目の2、「市民参加の病院づくりのために、早期に市民からの意見・提案を聞く場を多様な方法で作りに出せるように行政に働きかけてください。」について申し上げる。市民の皆さんの意見・提案を承ることについては、十分理解しているつもりである。まずは複数の構想案を議会に示し、その方向性について承認をいただくことが必要であると考えている。進捗に併せて、いろいろな方法により、市民の皆さんの意見、提案をいただくことが可能と考えている。

病院は、医療という極めて高度で専門的なサービスを提供する施設であることも考え合わせ、陳情の趣旨を踏まえ、適切に対応していきたいと考えている。

### 【理事者発言終了】

### 【質 疑】

### 伊藤余一郎委員

今、陳情提出者の趣旨説明及び理事者からの説明があった。今回出された松戸市立病院建替計画検討委員会の答申を尊重して、新たな病院の建設に一日も早く取り組んでほしい、そして、市民の安心、市民の医療を充実させてほしいという、そういう趣旨だろうと思う。また同時に、市民の意見を聞く場を設けてほしいと、市民合意を貫いてほしいと、こういうことであった。そこで、何点か伺う。

①まず、この答申を尊重するか否かについては、議会でも、本会議で質問が出るなど、また、この特別委員会でも論議になるなどしてきているが、改めてこの件について確認させていただく。答申書を尊重した新病院の建設に着手してほしいという、このように多くの市民の方

の意見、声を当局はどのように受け止め、また考えているのか。

②病院の建設に当たって、検討委員会では、その前提となる合意となるものが幾つか出されてきた。その中で、とりわけ病院の規模については、かなり重視した位置付けがされている。松戸市立病院の現在の規模は613床、表向きは623床だが、こうした病院の規模、600床クラスの規模は維持すべきだという強い要望である。これについて、経営上の視点も含めてどのように考えているのか。450床とか、500床以下の病院ではだめなのか。600床規模が必要だという理由は何なのか。

③小児医療及び第三次救急救命医療については、松戸市立病院が基幹病院としての命ともいうような重要な柱であることは、皆さんもご承知のとおりである。この間の議論の中で、場合によっては、こうした小児、周産期医療と第三次救急救命医療について、分離した病院でも構わないという議論が一部されているが、私は、これは一体のものでなければいけないと考えている。改めて当局はどのようにお考えなのか。つまり、分離することに問題はないのか、それとも問題があるのか。そして、それはどのような理由なのか。

④新たに建設される病院は、今回の東北大地震の教訓から地震に強い病院とするのは当然のことであるが、高層の病院となると、これは一般の人から見ても、果たして大丈夫なのかという心配が出てくる。今回の答申の中には、免震構造を有する施設というふうに書かれているが、近いと言っていいのか、遠い将来なのかはわからないが、南関東直下型地震とか、あるいは東南海地震とか東海地震、こうしたことを考えるに至って、地震への対策が重要な問題として浮上してきている中で、免震構造はどれぐらいの規模の地震に耐え得るものとして技術的に検討されてきているのか。それと同時に、エレベーターなどの電源の対応、予備の対応、こうしたものについてはどうなのか。

### 病院建設事務局次長

①答申を尊重するのか、また陳情の思いをどう受け止めているのかということについてだが、私どもも、答申にあるように早くということで、特に今回の震災の発生を受けて、緊急性とどうか、そういったことについては同じ思いであると考えている。

②規模について、形状の問題も併せてということであるが、一般質問でもあったが、現在、執行部内でもいろいろと調整中であるので、詳しくは今月末に提示させていただく構想案を確認していただきたいと思っている。ただ、答申の中の理解としては、現行の市立病院が持っている機能を維持できる規模は必要であるという答申になっており、それを尊重するというふうに私どもでは考えている。

③急性期の医療機能は分離すべきでないということについては、先の一般質問で事務局長から答弁申し上げているが、チーム医療ということの観点から、医師集団を分散するよりも、むしろ集約するということが望ましく、急性期医療の分割は考えにくいと、そういう答弁をしている。それについては、現在も同じということである。

④免震ということで、高層化になったときに地震が大丈夫かという技術的な話については、現在は構想案ということであり、なかなか詳細に技術的なことを答弁できる段階には至っていないが、基本的に当然、耐震に対する性能の確保ということは、極めて重要だという認識は持っている。

## 伊藤余一郎委員

①どうしても審査の中でひっかかってくるのが、現在検討中であるために、それが出てからという答弁である。おそらくこれは、市長からもそういう答えが出てくるのかと懸念しているが、今日から月末まではわずかな日にちしかなく、文書化して、あるいは議案としてきちんと精査したものを提出するのが6月30日ならば、10日前の現在、詳細はともかく、考えだけでも述べるべきだろうと思う。したがって、巨大地震に対応するそうした免震構造が技術的に可能であり、そうしたものを設置していきたいと考えているとかと答えるのが皆さんの役割ではないのか。改めてその点を伺う。

②先ほど、陳情について提案者から説明があったが、検討委員会の答申書を市民に周知するために、早期に広報まつどに特集企画として掲載してほしいという要望を6月7日付で市長にされたという話があった。インターネットでの一定の説明はされているようだが、広報紙には掲載された様子はない。広報紙で周知を徹底することについては、どのように考えているか。

③もう一つは、答申が出たので、今後、市民に周知するために各市民センター規模での説明会を開催してほしいという話があったが、これらについてはどのようにお考えか。

## 中川英孝委員長

委員の皆さんにお話しさせていただきたいと思うが、この陳情については、あくまでも陳情者が我々市議会に陳情したものである。したがって、この陳情を受けて我々議会がどう動くのか、どうするのかということが基本にあるだろうというふうに思う。そういう意味で、因果関係というか、執行部の対応が当然それに追従するから、執行部の態度はどうなのかという疑問をして議論をすることも大事なのかもと思うが、これまでにかなりの時間を費やし、そういう議論をしているという経過もある。陳情者の思いからすれば、その辺も聞きたいという思いもあるかもしれないが、ご容赦いただき、基本的には、陳情者が我々議会に陳情しているという視点で議論を進めていただきたいというふうに思う。よろしく願います。

## 病院建設事務局次長

①明らかになっていることは、率直に説明すべきということであるが、先ほど申し上げたように、現在、執行部内でも調整の詰めの段階であり、きちんとした形で約束の日時までには提示するのが筋かなというふうに考えている。

②広報まつどに掲載がなく、周知不足ではないかということであるが、現在までに答申の周知については、答申書の全文をまず市のホームページに掲載している。それから、行政資料センターと各支所に書類として備え置き、閲覧を可能にしている。それから、内容の詳細については掲載していないが、ホームページ、支所等で閲覧可能だというような旨の周知は、広報に掲載させていただいている。

先ほど陳情者からも説明があったが、パートナー講座も二つあり、事務局長以下職員が説明に伺っているというのが、現在までの状況である。したがって、私どもとしては、一応可能な範囲での周知は図ってきたと考えているので、特集企画というようなことについては、今のところ考えてはいない。

③市民に周知するための説明会ということであるが、先ほど申し上げたように、まず議会の特別委員会に私どもの考えを提示することが先だというふうに考えている。

### 伊藤余一郎委員

- ①広報紙に載せるということについては、現在は考えていないという答弁であった。市民への周知というのは、別に広報紙に載せなくても十分だというふうなお考えか。
- ②仮に広報紙に載せた場合、費用はどれぐらいかかるのか。

### 病院建設事務局次長

- ①先ほど、今のところ考えていないと申し上げたのは、例えば今後の委員会の審査の中で、そういったことについてもより積極的に踏み込むべきだというような判断なり意向なりというものが示されれば、またそれは当然考えなくてはいけないと思っているが、現状のところでは考えていないということである。確かに、これで完全かと言われると、答弁には窮するところであるが、私どもとしては、今現在、できる範囲でやったというふうに考えている。
- ②費用については、申しわけないが把握していない。

### 伊藤余一郎委員

場合によっては、お金がかからないかもしれないということを含めて、ぜひ周知させるために広報紙に載せるべきだと強く要求しておく。

そこで、質疑を続行する。市長に伺うが、市長はこの間、本会議あるいは特別委員会の中で、答申については尊重すると答弁している。しかし、自分のマニフェストの一部は、答申で回答を得られていない。つまり、マニフェストにそぐわない部分があるということから、答申に基づく内容での病院の建設を進めるのではなく、新たな現地での建て替えを含めた複数案の検討に入られ、それが月末に出されるということになっている。これも繰り返しになるが、今の時点で改めて答えるべきこと、議会や市民の皆さんに表明すべきことは、もっと突っ込んでいただいでしかるべきだと思う。

そこで、市長は、答申を「尊重はする」と言っているが、答申の中身のどの部分を捉えて、「尊重はする」と言っているのか。

### 中川英孝委員長

伊藤委員には大変恐縮だが、その点については次の議題で議論できるので、できればこの陳情の趣旨に沿って議論していただきたいというふうに思う。この件については、次の議題のときにしっかりと話していただきたい。よろしく願います。

### 伊藤余一郎委員

了解した。

### 原裕二委員

今月末に示される構想案の周知については、先ほどの質疑の中でも、陳情者としては、市民センター規模で説明会等を開いてほしいということだったが、それに対しての答弁として、まずは我々議会のほうに示すのが先だということであり、その点は了解した。問題は、その後市民センター規模で説明会を行うつもりがあるのかどうか、それを伺いたい。

## 病院建設事務局次長

先ほどは、しないというような趣旨で申し上げたのでは全くなく、委員会の審査を含め、状況を見て必要だということであれば、それは行うべきだと思っている。はなからやるべきだ、やるべきでないということではないという意味で申し上げた。

## 杉山由祥委員

今までの答弁を聞き、また本会議の答弁を聞いても、まともに答えは返ってこないだろうと思われるので、何を伺えばいいのかわからないが、陳情の趣旨は全くもったもなものである。これは、執行部の答弁からもそれほどずれていない内容で、もったもな陳情だと思っているので、真摯に受け止めていただきたい。

1点だけ、約束の期日というものに関して、きちんと確認をとらせていただきたいが、5月12日に開催した特別委員会における答弁では、600床以上の一体規模の総合病院を建てるということを決めてくれというのが現場の総意であり、それがいわゆるモチベーションのデッドラインだという病院事業管理者の答弁があった。そのときは、実は6月末ではなくて、6月議会に新しい案を提出するという答弁であった。ところが、いつの間にか6月末になり、今日の答弁も6月末である。本当に直近の話なので伺うが、6月27日に出すのか、それとも6月30日に出すのか、どちらなのか。

## 病院建設事務局次長

5月12日の副市長の発言で、6月の末をもって提案させていただくということをお願いしている。

## 杉山由祥委員

そのときは、議論しなければいけないから早く出してくれと、私と伊藤委員が申し上げている。だから、できれば一般質問の前に出していただきたいかった。それで、今日が新しい案が出てくる日として、それこそデッドラインだと思っていた。何で出てこなかったのか、その理由を教えてください。

さらに言うと、この間の答弁では、副市長と病院事業管理者が言っていることが違っていた。議会のほうに、後ほどでもいいが、議事録の訂正とかの申し入れはされたのか。

## 中川英孝委員長

二つの意見があったということについては、理解できているのか。

## 杉山由祥委員

答えがない。そういう姿勢だと、こちらも議論のしようがない。市長には、こちらで言っていることとほかで言っていることとでかみ合っていない部分が、この公式の場でも多々ある。この問題だけではないが、特に病院問題ではそうである。その整合性について、いろいろな場面で問うているが、そこに関して明確な答えがない。何で6月議会と言ったのか。それとも、いつの間に6月末というのが正式な約束の日になったのか。その理由を説明していただきたいと私は申し上げている。

## 中川英孝委員長

それでは、私からもお願いしたいが、この構想案を今月のいつ出すのかということだけ、副市長からその日にちを提示していただきたい。

## 副市長

6月30日に出させていただけたいと思う。これまで議会と約束してきた中で、3か月時間をいただき、6月には出させていただけということでやってきているが、作業の関係もあり、6月末ということで話をさせていただいた。

もう少し触れさせていただくと、病院の医療スタッフの思いとしては、できるだけ早く明確に執行部側の意思というものを表示してほしいということから、6月議会中というふうに示したのかと思う。私たちとしては、作業を進めていく過程で、皆さんとの約束もあり、その中で6月末という日にちになってしまったが、そういった約束を守っていききたいという思いで進めてきた。

## 杉山由祥委員

その時点で、こちらと思惑が全く合っていなかったということをもまずご理解いただきたい。我々は議論をするためには、6月議会中のしかるべき時期に出てこない議論ができないということは、再三再四、先月から申し上げてきた。それでも出なかったということは、やはり時間をかけ過ぎていると見られても仕方がないということをご理解いただきたい。

それから、陳情の趣旨の5年を目途にという部分であるが、これは先日、この特別委員会で医療スタッフとの意見交換会をやった際にも、5年を目途に600床以上の一体病院、総合病院を建てていただかないと、我々としてはこれ以上もたないということ現場の方もはっきりとおっしゃっている。5年というのは、これから先、例えば図面を引くとか、工事をするとか、それから新しく用地を確保するのであれば、本当に一日たりとも無駄にできないぐらい結構タイトなスケジュールになると思う。それを、6月末という一つの言葉で何日もずれているようでは、こちらとしても、いつになれば審査の期間を何日とれるのかということすらもわからない。だから、我々がそういうことにこだわっているということをも市長にはご理解いただきたい。

## 副市長

ただ今、話をいただいたことについては、その要望に応えるために努力をしてきたつもりだが、結果として6月30日になってしまったということで、本当に申しわけない。

## 杉山由祥委員

6月30日ということで、あと1週間程度である。複数案と言うが、何案出てくるのか。

## 中川英孝委員長

この件については、次の議題で取り扱うこととする。

【質疑終結】

## 【意見交換】

### 伊藤余一郎委員

杉山委員が言ったように、もっともなことが書いてある。5年を目途に市立病院の持っている機能、答申を尊重して、早く場所も含めて決定し、建設してほしいというのは、多くの市民からの要望でもあり、これまでの議会での議論の中でも、圧倒的多数の方がそういう方向での議論をされているものであり、当然そうすべきである。

ただ、今までにないこととして、「場所も含めて」というふうに書かれているのは、新たな用地、あるいは既に場所として押さえられている紙敷の用地、これらも含めてということだろうというふうに、私なりに解釈しているが、そうしたことを含めて、5年を目途に新たな病院を建設すべきだということだろうと思う。これは当然なことだと思う。

それから、次の、「市民参加の病院づくりのために、早期に市民からの意見や提案を聞く場を多様な方法で作り出すように行政に働きかけてください」という項目である。この点は、私たちは、つい見落とししがちな部分である。議会の議員は、どうしても議会での論議が中心になり、陳情や請願が出てこないと市民との接点がなかなか持てないという側面を持っている。ここで、できるだけ早く市民からの要望を聞く場を設けてくれと要望しているのは、道理にかなっていると考え。行政が積極的な立場に立ち、この病院問題を重視して、市民の皆さんの理解を得ようという考えがあるならば、単に出前講座の要望がなければ出ていかないのではなく、自ら一定の地域に出ていくということもあってしかるべきだということ意見を意見として申し上げる。

### 杉山由祥委員

基本的に陳情の趣旨はもっともであると理解している。この6月議会前の5月の特別委員会からの議論を通して、市長を始め執行部の議会に対する対応というのは、本当に最悪、最低である。聞いても案が出るのを待つということでは答えない。こういったものに業を煮やして、現場の医療スタッフの人たちであるとか、市民の皆さんが自分たちの思いをきちんと聞いてくれているのか、届けてくれという陳情だと思っている。そういった意味では、我々の趣旨にも合致しているのではないかと思う。

本来であれば、今日の時点で案が出てきているのであれば、もう少ししっかりとした審査ができたのではないかとはいえるが、いまだに出てきていないという状況の中で、私たちはこの声を届けるべきであると思っている。

### 大橋博委員

杉山委員の意見については、そのとおりである。まず、「答申を尊重して」という陳情項目の1については、我が会派としては全く賛成である。

2の「早期に市民からの意見・提案を聞く場を多様な方法で作りに出せるよう」というのは、住民投票までしろという意味なのか、どこまで場を広げての方法なのか。委員の方でだれか意味がわかった人がいれば教えていただきたい。

### 伊藤余一郎委員

多様な方法については、例えば出前講座みたいなものを市内の一定の区域、もちろん箇所

が多ければ一番いいわけだが、最低でも10か所とか11か所とか、よく行政側が説明会と  
いうのをやっている。そういう場所でまずやるというのが一つである。

それから、大きな場所、この場合はどうなのか。市民劇場とか、あるいは森のホールの小  
ホールとか、そうした特定の場所での一定規模の説明会、そうしたところで市民の意見を聞  
くということを含めたものだと思う。それから、議会としても、ここの特別委員会室を使っ  
てやってもいいのではないか。

### **中川英孝委員長**

陳情者の意見が、多分そういう意味だろうということでは話しているのか。

### **伊藤余一郎委員**

そういうことである。

### **大橋委員**

ただ、そこまで時間をかけて、要は5年を目途に完成させるようにするには、もう時間も  
ないのかと思う。

### **伊藤余一郎委員**

中身がよければ、同時並行で物事は進められるというふうに考えている。例えば設計には  
最低でも6か月、あるいは1年くらいかかるのか、その間にやればいいのか。そう  
すれば、全体の5年というのは延びなくても済むものと考えている。

### **山口栄作委員**

私も、陳情項目の2については、大橋委員と同じような思いがある。先ほど陳情者の説明  
の中で、市長あてに、市民に周知するための説明会を開いてもらいたいと要請をされたとい  
うことだが、議会のほうに出された陳情項目によると、2は「早期に市民からの意見・提案  
を聞く場を多様な方法で作出すよう」とあり、若干文が変わっている。伊藤委員の言われ  
たように、説明会を開催する中で、市民の方々から意見が何かを広く求めて、それを参考  
にしながらというイメージを私も持ったが、陳情者の方は、市長に対するものと議会に対す  
るものでは少し文言を変えていて、その辺が自分の中で消化し切れていなかったもので、大橋委  
員と同じようにほかの委員に聞いてみたいと思った。

おそらく陳情者の願意としては、何としてでも早期に完成させたいという思いが一番に  
来ているというふうには理解するが、ややもすると、意見・提案を聞く場が野放図に広がっ  
てしまったときに、時間的な問題というのが出てくるのかなというふうに思う。説明会とい  
うのはあくまでも執行部のほうが主体的にやるものであり、多様な方法というのは、あくまで  
市民のほうに意見をもっと聞いてくれと広がっていく話になると思う。

### **伊藤余一郎委員**

言われるとおりで、市長への要請の中で、各市民センター規模で説明会を開催してほしい  
というのは、行政にやっていただきたいということではないか。我々議会に対しては、行政  
に要望として上げてほしいということである。「市民からの意見や提案を聞く場を多様な方

法」については、おそらく議員の意見、提案なども含めて、幅広く市民ということを考えての文章だろうと私は思う。例えばアンケートなども一つの方法として考えてもいいと、そういうふうに理解したらどうか。

### **山口栄作委員**

要するに、あくまでも5年を目途にという、議会もこの間の意見を聞いていると、そういう声が多いが、その辺は一緒だという理解で考えたほうがいいのか。

### **伊藤余一郎委員**

そうである。

### **石川龍之委員**

先ほどからの内容で、私も陳情者の思いはわかる。議会でもこのような議論がなされているので、市民と議会が一体との思いがした。

陳情項目の2に関して、今まで市民の意見は聞いていないのかということでは、そういうわけではなく、さまざまに一般の市民の意見を聞く機会も設けている。例えば建替計画検討委員会では、そこで設けた部会の意見を聴く会の主催によって、昨年12月12日に公募市民や松戸市の開業医、民間病院院長、市立病院の医師・看護師合わせて28名のさまざまな意見も拝聴している。それに対して、どのような意見が出たのかということが、非常に重要な話であるが、そこでの意見は、おおよそ現在の機能性に乏しい病院をできるだけ早く移転して、建て替えを求める趣旨の意見が多かった。

今の段階は何かというと、市の血税2,000万円を使って現地建て替えができるかどうかを検証する委員会が市長の諮問委員会としてできて、そこで約6か月間、10回にわたる審議を重ねて、そして答申を上げられ、これをもとに市長が議会のほうに早急に案を提示するというので、今、私たちは答申から80日待たされている。一刻も早く出すということが大事である。そういうのが今の段階だと思う。

そこで、市長が出されてくる議会への案で、市民の声を聞く今までどおりのやり方をやられるのか。また、この陳情者が求めている市民センター単位での説明会については、形はどうであれ、やらなければいけないことだろうとは思っている。ただ、今の段階を踏まえると、新たにさまざまな提案を聞く段階はもう終わっているのではないかと思う。

だから、最終的な執行部の決定案を我々に示して、その中から議会が決めていく、それを市民に広く伝えていくという流れになるのかと思っている。したがって、今までも常にやってきているので、あえてそこまでまたバックすると、5年以内には建たなくなるというか、そのような思いがする。

### **大橋博委員**

5年以内でやるとなると、紙敷に建てない限りは無理だと思う。いろいろな提案を聞く場を設けて進めることを紙敷以外で5年以内というのは、私は無理というか、おそらく不可能だと思う。

【意見交換終結】

## 【討 論】

### 伊藤余一郎委員

賛成である。この間の論議の中で、市民の合意というか、市民の意見を重視する姿勢というのは、今後、ますます要望が複雑化、多様化する中で、貫いていく必要があるということ、を議会の対応として第一に掲げたい。

本陳情は妥当な内容であり、市長に答申を尊重するように、市民のバックアップというか、そうしたものの大きな力にもなってもらいたいと、このようなことから賛成する。

### 関根委員

陳情項目2点について、もっともな項目であり、民主・社民クラブとしても賛成したいと思う。

### 杉山由祥委員

採択すべきと思う。

### 織原正幸委員

私どもも、やはりこれは採択すべきものというふうに思う。要は、市民の目から見て、今の松戸市行政がやっていることが遅いという意見のあらわれだというふうに思っている。市長も当選当初、「スピード感を持って」ということを第一に掲げていたわけだが、正直言って、この1年間、何も進んでいない。逆に後退したようなイメージすらあるから、ぜひともこれは採択すべきと考える。

### 山口栄作委員

陳情内容をよくよく議論させてもらったが、5年を目途にという思いは我々としても一緒であるので、陳情には賛成したいと思う。

## 【討論終結】

簡 易 採 決  
採 択 す べ き も の  
全 会 一 致

(2) 閉会中における所管事務の調査について

**中川英孝委員長**

本特別委員会の閉会中における所管事務の特定調査事項として、市立2病院の今後のあり方と建て替え等に関することについて、以上を閉会中の継続調査事項といたしたいが、これにご異議ないか。

( 異 議 な し )

**中川英孝委員長**

ご異議なしと認め、さよう決定する。

### (3) 新病院の移転建て替えについて

#### 中川英孝委員長

新病院の移転建て替えについて、その基本的なところを伺いたいと思うので、委員の皆さんにおかれても、若干時間をいただくことをお許し願いたいと思う。市長にもよろしく願い申し上げたいと思う。

各委員の皆さんにおかれては、病院の建て替えについては、聞きたいことがたくさんあるうかというふうに思うが、冒頭、私のほうから発言させていただきたいと思う。その後に関連での質疑を皆さんにお願いしたいと思っているので、よろしく願います。

まず、本日こうした時間をいただいたのは、市長が自ら立ち上げた委員会に現地建て替えについての諮問をされて以降、今日までのおよそ9か月間、既に4回の定例会が開催されている。定例会ごとに行われた新病院建設にかかる数多くの一般質問を聞いてきたが、市長はしっかりと説明責任を果たすべきところ、何一つ答えていない。

市長から新たに現地建て替えの構想案が示されるまで、余すところ9日となったところである。この期に及んでも、何の説明もないまま、待ち続けているわけである。本特別委員会のもとより、多くの市民が市長の説明を待ち望んでいることと思う。

本日は、新病院の移転建て替えに関する基本的な市長の考え方を伺いたいと考え、このような時間をいただいた次第である。

そこでお伺いする。この市立病院の建て替えに関しては、十有余年の検討を重ねる中で、議会は一貫して移転建て替えを表明してきている。しかるに、市長は現地建て替えの検証が不十分であるとして、自ら検討委員会を立ち上げ、諮問をされた。その結果、現地建て替えは現実の問題として非常に困難であるとの答申が出されたことは、皆様ご案内のとおりである。諮問された後の議会では「答申は尊重する。現地建て替えが難しいとの答申がされた場合には、議会とスタートラインを同じくしていく」、つまり、移転建て替えの検討に入ると、事あるごとに表明されていたことから、この答申結果には我々議会のみならず、多くの市民も移転建て替えの検討に入るものと期待を寄せていた。なぜここまで現地建て替えに固執するのか、言い換えれば、なぜ議会のスタートラインである移転建て替えではだめなのか、聞かせていただきたいというふうに思っている。

これまでは、市長は、「早く、安く」ということで現地建て替えを推奨しているが、答申を尊重した上で「東葛北部二次保健医療圏の基幹病院として、現病院の機能を維持する。救急医療、小児医療、周産期医療の三つの機能のみ特化はしない。総合的な医療機能を持ち、施設設備を充実することにより医療水準の向上を図る。自立した病院経営を確立する」等々を表明している。また、市長も承知されている医療スタッフからいただいた多くの声や、我々と医療スタッフとの意見交換会の席上で行ったアンケート結果がある。

このアンケートについて具体的に申し上げますと、当日協力をいただいた医療スタッフ96名のうち、実に57名の方が、市長の構想案いかなんでは早晩、市立病院を去る検討をするというもので、ショッキングなアンケート結果である。これらのことを市長はどのように整理し、移転建て替えの検討を否定されたのかという点も併せて、基本的な市長の考え方を聞かせていただきたいと思う。

いろいろ意見の違いもあるが、もうこの辺で、執行部と議会が一致結束して新病院の建設に当たらなければ、この大事業はなし得ないというふうに考えている。

市長、我々議会と同じスタートラインに立って、そして一緒に進めていこうではないか。ぜひお願いしたいと思う。よろしく願います。

## 市長

ただいま中川英孝委員長の発言を受け、一言執行部としての意見を述べさせていただきます。長きにわたり、執行部の混乱と言うのか、迷走とも言える動きについては、執行部として誠に申しわけなく思っている。

過去から、建設工事については、何回も方針が変更となるなど、本市行政運営の責任者として心よりおわび申し上げる次第である。

一般質問に対する答弁でも申し上げたが、答申から複数の構想案を今月末に議会に提案するため、市議会とのスタートラインに立つべく努力を重ねながら、現在、作業を進めている。

私は、現地建て替えに固執することなく、質の高い病院をできるだけ早く、安く建設することが市民への義務と考えている。市の財政状況及び市立病院の経営状況を鑑みながらの提案であるが、本委員会において、十分に審査をしていただき、その経緯を踏まえて一刻も早い新病院の建設に向け、取り組んでまいりたいと考えている。

市民に理解の得られる病院建設を早期に実現するためにも、市立病院建設検討特別委員会を始めとする議会の審議に臨んでまいるので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 中川英孝委員長

ただいまの市長答弁に対し、発言のある方は挙手願う。

## 伊藤余一郎委員

市長の極めて短い発言の中にも一定の変化が見られたのかなと思って聞いていた。

そこで、先ほども聞こうと思ったが、市長が答申を尊重していると何度も答えている。「尊重している」という点は、その答申の内容のどの部分を指して言われているのか、それについて答えていただきたい。

さらに、今度の30日に提案されるであろう複数案、これは場所の特定を含めたものだと推測するわけであるが、複数案の数及び場所の特定がされているのか。

関連するが、例えば場所が特定されている場合は、建設が可能という検討がされた上での提案なのか。例えば運動公園が候補地となる案が複数案の中にもし載っていたとした場合、運動公園では都市計画法上、野球場などの撤去が難しいとされている。これらの法的なクリアは可能だという前提のもとに提案されていると理解していいのか。

最終的に決断するのは市長自身であり、例えば今回出される複数の案、その中のどれかに決まったとしても、それは市長の公約というか、市長自らが提案したものであるから、最終的に市長が責任をとるとするのが当然だろうと思うが、その点については、それでよいのか。

それから、もし最終的に決断する条件があるとすれば、それは例えば議会での議決を最優先するのは当然としても、それ以外に大事だと思っている点はどのようなことか。

## 市長

今、伊藤委員から幾つかの質疑があったが、まず前提として、現在執行部の中で議論を進めさせていただいており、月末に向けて、事務方も含めて一生懸命議論させていただく。そ

ういう意味で、今この途中の段階で執行部としての責任ある答弁を、案をどうだこうだというのは、まだ具体的に執行部の中でコンセンサスが最終的に得られていないので、今の段階で、6月30日まで中途半端な形でお出しするよりは、6月30日まで待っていただきたいという思いがまずある。ということは、執行部内で最終的にこういう形を出すということは、まだコンセンサスが得られている状況ではない。申しわけない。先ほど言われたように、遅いということで、できるだけ早くということで、我々も一生懸命早く答えを出す、あるいは提案の内容について一生懸命検討はさせていただいているが、今の検討状況はそういう状況である。

そういう中での答えにならざるを得ないというふうに思うが、市長が答申を尊重するかどうかというお話があったが、執行部としては、いろいろな専門家の方、あるいは市民の方も入って議論されてきた内容については、幾つかの提案内容が提案されているので、それを尊重していきたいということである。とは言いながら、一方で執行部として責任を持った案として提案するためには、市の財政状況とか、あるいは市立病院の経営状況、今お話ししたが、そういうことを踏まえながら答えをしていく必要があるだろうということで、現在、具体的な幾つかの案ということで議論させていただいている。

これからは議会にどのような形で提案していくかということだが、議会とまた相談する部分もあるのかなとは思っているが、従来挙げられていた場所の問題も含めて、ここで市民の健康を守るしっかりした病院をつくっていくという視点から、皆さんと一緒にまず議論するための材料を提供したいということで、できるだけ多くの考えられる案を提案したいというふうに思っている。したがって、既に特定されているわけではない。一つか二つとか、二つとか三つということではなくて、従来言われている場所も含めて、あるいは経営的な問題等も含めて、いろいろな案を提案させていただきたいというふうに思っている。その中で市としての意見も当然言わせていただくが、議会での議論を踏まえながら、最後は市として、先ほどお話ししたが、十分に審議いただき、その経緯を踏まえながら、最終的に一刻も早く、新病院の建設に向け、我々としての考え方を提案しながら、最終的な結論に持っていきたいと、こんなふうに思っている。

## 伊藤余一郎委員

今、聞いていて、ものすごく不安に襲われた。果たして検討に値する中身が検討されているのかという不安である。残り10日間といえども、今の時点で、内部的にコンセンサスが取れていないというのは、余りにも遅いだろうと思う。少なくとも骨子案というか、あるいはプログラム案というか、スケジュール案といったものは出せないのか。何も30日を待たず、議会中にみんなが集まれる条件があるところで出してはどうなのか。

そして、これは、選挙の公約はいろいろあるが、松戸市民にとっても、市の財政にとっても、我が松戸市の将来にとっても、極めて大きな影響を与える病院経営であるから、本当に裸になって出していただいて、我々も全力を挙げていい病院をつくるために検討したい。そういう意味では、30日など待たないで早目に出してほしいと切に思うがどうか。

## 市長

我々もできるだけ早くということで、4月の初めに担当部とも相談して、どれくらいの検討期間がかかるかということで、3か月は少なくとも必要だということであるので、そのよ

うに議会のほうにもお話ししている。現時点においても、まさに少しでも早く提案したいと思うが、現在の検討状況として、もう少し時間をいただきたいということである。

### **大橋博委員**

これ以上議論をしても、30日の市長の案を待ってからでないと、もう話が先に進まないと思う。

### **中川英孝委員長**

今、市長の発言の中に特筆される点が2点ほどあったのではないかなというふうに思う。1点は、市議会と同じスタートラインに立とうではないかという意見、それと、もう一つは、現地建て替えに固執しないという点である。そういう意味で、今月30日に出される案を注視しながら議論を深めていければいいのかなと思う。

### **山口栄作委員**

6月末に複数案が出るということだが、とにかく議会のほうで議論するための材料を提示していきたい。その材料をもとに議会で議論して、そこで議論したものを最終的に市としては一つの考えとして案を示すという流れになるようなことの話がされたとの感じがするが、とすると、3月末に建替計画検討委員会が出されたものを尊重して、3か月かけて、とにかく新しい案を出すというのは、執行部のほうでこうやりたいという案ではなくて、あくまでも、これからまた市議会のほうで議論するための材料を提示するというようなものになるとの認識でよいのか。

### **市長**

今、執行部で考えているのは、もう一回議会と同じスタートラインに立ってしっかりした議論をして、いずれにしても、これ以上議論が発散するわけにいかないと、こういう思いである。そういう意味では、執行部と議会ができるだけ一致した意見に早く持っていけないかと、このための方法として、まず従来の議論を踏まえて、考えられる幾つかの案を提示させていただき、とは言いながら、その中でも執行部の考え方は当然述べさせていただくが、それに固執することなく、議会の意見を踏まえて、最終的には執行部としての意見も提案させていただくと、こういう意味である。

### **山口栄作委員**

あくまでも、今度出す案というのは、執行部側が決めたものを議会に出すのか。要するに、それが幾つかはわからないが、執行部側として、こうしたいというような案が幾つか出て、最終的に議会のほうで議論した結果、議会としてもこういうほうがいいのではないかというコンセンサスを出して、また執行部に投げかけるのかというふうに思う。今の答弁からすると、あとは執行部の考えがあるが、その方向で行くというようなプロセスでよいのか。

### **市長**

我々のほうで、幾つかの考え方を整理させていただくというのが、まず一つある。二つ目として、市としての考え方も一応提案させていただきたいと思っている。ただ、そ

の提案は、従来と同じようにこの案で議論してほしいと、そういう意味ではなくて、我々の考え方は、こういう考え方に基づいて、この案が執行部としては一番適当な案だと考えているという話はさせていただきたい。それを踏まえて、議会で当然いろいろな意見が出てくると思うので、最終的には議会の意向も考慮しながら、執行部として話をさせていただきたいと、このように考えている。

### **山口栄作委員**

最後にお聞きする。ということは、その複数案は、どれも執行部がやりたい案という理解でよいか。

### **市長**

そうではなくて、今まで議論されていた案も含めて案を出していきたいと、こんなふうに考えている。

### **中川英孝委員長**

その構想案が出された段階の取り扱いについては、終わった後に委員間で意見交換させていただきたいというふうに思う。今、話をしても、なかなか話が先に進まないのではないかなと思う。

### **石川龍之委員**

6月の本会議で病院のことでさまざま質問があった。その発言は本郷谷市長が責任を持って発言されたものか。

### **市長**

一般論なので、今、すぐ答えようがないが、執行部としての意見を述べたと、このように思っている。

### **石川龍之委員**

6月議会の一般質問初日になるが、私は病院の問題のことをさまざま聞いた。その中で、この病院のことは早期に決着をつけなければいけないだろうと、これはもうここにいる方全てがそうだと思う。また、震災のこともあって、いつまでに決着をつけるのかという質問に、市長は「6月いっぱいにはつけたい」という答弁であった。決着をつけるということはどういうことかといえば、今、山口委員が言われたような流れになる。ということは、遅くとも6月の会期中に出してきて、会期が終わったとしても、会派とかでさまざまに意見を交わしながら、この特別委員会をもう一回開催して、そして決定に持っていかなければ、6月中には決着がつかない。

また、そのときの一般質問の中で、答申の意見は尊重するかというのを2回確認させていただいたが、2回とも「尊重する」ということであった。この答申にあったコンセンサス、要するに合意事項だが、四つの合意事項を遵守されるかということも伺った。そして、過去の議会、委員会で議論されたことは、全て網羅した提案をしていただけるかということも聞いた。この10年間でいろいろな議論がされている。議会の一般質問の答弁、またこの委員

会での答弁で、過去の発言に準じて、責任を持ってそれに準じたものを提案していただけるかと言った。最後に、6月中にこの提案をすべきであるということも要望として申し上げた。本当に早く決着するつもりであれば、6月の議会中に提案すべきではないのか。なぜ私がこれを言うかという、一たん閉会になれば、残るのはこの委員会のメンバーだけである。そして、意見集約をしながら、また市民からもいろいろ話を聞きながら、6月中に決着をつけてくれるものになるのか。

我々には検討に値するものを出してくれということは何回も私は言ったが、本当にそこで出てくるものが検討に値するものなのかどうか。市長は市議会議員だった当時、移転建て替え候補地の土地の購入にも賛成され、それから、市長となられたが、責任ある立場としての過去のさまざまな発言に責任を持ち、答申を尊重して、四つのコンセンサスに準じ、さまざまな病院に関する過去の議論を全て網羅したものを、6月議会中に出してくるのか。このようなことを、私は議会の一般質問で初日に聞いた。私はそのときの発言をしっかりと覚えているが、それはしっかりと達成して出してくれという発言だったが、どうなのか。

## 市長

今、石川龍之委員が言われたことは、我々もまさに同じで、市民の健康を守る松戸市の中核病院を今後とも長く維持していかなければいけないと思っている。しかも、この間、震災等もあって、早くしなければいけないとか、いろいろな問題もある。そういう中で我々として、議会と執行部とが責任を持った案を市民に対して提案していく必要があると、こんなふうに思っている。

石川委員が言われた議会での四つのコンセンサスの問題等、そういうものも十分配慮して検討しているつもりでいる。

## 病院建設事務局長

構想案を作成している責任者である。期限が守れずに、大変申しわけない。私どものパワーでは、形となる構想案を示すには、どうしても6月30日にならざるを得ない状況である。お許しいただきたい。

## 石川龍之委員

市長と議会との信頼関係を崩さないでもらいたい。一般質問での答弁で、執行部では30日ぐらいにしかできないのであれば、それを市長に伝えていないのかどうか分からないが、6月中に決着をつけたいのであれば、本当に本気であれば、6月中の議会の中で出してこない、今度は我々に球が来る中で、早く真剣に議論がしたい。だから、本当に6月中に決着をつけて、病院関係者の方々が退職するような流れをとめなければいけないと私は真剣に思っている。皆さんも全員そうだと思う。本当に我々に球を投げかけてくるのであれば、早く投げかけていただきたい。答申から80日もたって、なぜ投げられないのか。1号館で余震があった場合、命がけで仕事をしている医療スタッフに対する市長としての責任であり、信頼である。また、我々に責任を投げかけてくれば、我々も責任をとらなければいけない。だから、早く出してくれと言っている。これは市長も同じか。

**市長**

まさに気持ちとして同じ思いで、今、仕事をしている。ただ、物理的な話は若干制約があるので、それを配慮していただきたいというのが今の状況である。

**石川龍之委員**

信頼関係だけは崩さないでいただきたい。一般質問での答弁である。

**中川英孝委員長**

ほかに何かあるか。

( な し )

委員長散会宣告  
午後 2 時 5 7 分